

令和7年5月12日

お客様各位

奄美信用組合

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応について

平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

政府および産業界、金融業界では、令和9年3月を目途に「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みを進めています。このため、当組合では下記取り組みを実施いたします。

日頃よりご利用いただいておりますお客さまに大変ご迷惑をおかけいたしますが、今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の代金取立受付終了

終了日	内容
令和7年5月30日	令和9年4月1日以降を期日とする手形・小切手（令和9年4月以降を期日とする先日付小切手も含む）の代金取立受付を終了いたします。 該当の手形・小切手をお持ちのお客さまで代金取立を希望される場合は、令和7年5月30日（金）までにお取引店でお手続きください。

2. 新規当座開設終了

終了日	内容
令和7年5月30日	当座預金の「新規口座開設」を終了いたします。 ※なお現在ご利用いただいている当座預金は、継続してご利用可能です。

3. 手形・小切手帳販売終了

終了日	内容
令和7年10月31日	手形帳・小切手帳の発行を終了いたします。 発行終了時点で保有されている手形帳・小切手帳につきましては、引き続きご利用いただけます。

4. 代替サービスのご案内

手形・小切手・当座預金を持つ各種支払機能につきましては、以下のとおり代替サービスがございますので、早めの移行をご検討いただきますようお願いいたします。

- (1) 小切手の代替サービス ⇒ インターネットバンキングによる振込
- (2) 手形の代替サービス ⇒ でんさいネット
- (3) 当座預金の代替サービス ⇒ 普通預金、又は無利息普通預金

以上